

年 組 名前：

校則見直し通知 割弱

「不合理」対応ばらつき 全国調査

頭髪や下着の色を規制するなど、プライバシーや人権に関わる不合理な校則が問題化する中、全国の都道府県と主要市区の計99教育委員会のうち、2017年度以降、各学校に校則見直しを求める通知を出したのは3割弱の28教委にとどまる」と16日、共同

通信社のアンケートで分かった。「検討中」を含めても計39教委と4割に満たなかった。山梨県は「その他」と回答。甲府市は「出す予定なし」と答えた。

佐賀県教委は20年3月の通知で、校則見直しの視点を「人権の保障」を挙げた。同4月時点で管轄する14校に下着の色指定、3校に地毛証明の校則があったが、1年後に全て廃止を確認した。

文部科学省は「社会の常識時代の進展など」に応じて校則を絶えず見直すべきだとしているが権限は校長にあるとされる。17年、大阪府立高の生徒が地毛の黒染めを強要されたとして提訴したのを機に各教委に問題意識が広がっているものの、迅速な見直しを後押しする通知発出などの対応には、ばらつきがあることが浮き彫りになった。

通知を出した28教委のうち25教委は、見直しに際し児童生徒や保護者の意見を聞くよう要請。一方、校則をホームページなどで公開するよう求めたのは12教委だった。

「各校が実情に合わせて校則を適切に定めており、現段階では見直しを求める必要性が認められない」（福島県教委）などとしている。教職員による点検行為が人権侵害につながりかねないと指摘されている下着（肌着）

の色指定の校則を巡り、実態調査したと回答したのは39教委。少なくとも計392校が指定していた。生来の髪色などを申告させる「地毛証明」については約3割の34教委が調査し、少なくとも計277校が提出を求めている。県立高43校で地毛に関する校則を確認した神奈川県教委は「事実誤認による指導を未然に防ぐため」と説明した。

(2021年5月17日付 山梨日日新聞1面)

問1 全国の教育委員会に、校則に対する問題意識が広がるきっかけとなったのは、どんな事案ですか。

問2 共同通信社が行った全国教育委員会アンケートによると、2017年度以降、各学校に校則見直しを求める通知を出した教育委員会の割合は①～③のうちどれか、正しいものに○を付けてください。

- ①「 」3割弱 ②「 」4割弱 ③「 」5割弱

問3 あなたが考える、「校則に不可欠な項目」と「不合理で削除すべき(入れるべきでない)項目」を、それぞれいくつか挙げてください。時間があれば、校則についてクラスで話し合ってみましょう。

「不可欠な項目」

「不合理な項目」